



第32号 2010年6月1日 編集・発行：ゆうばり再生市民会議広報部

“ゆうばり再生市民会議 規約・役員”決定！

遅かった雪どけ、こぶしと桜と一緒に咲いて春があわただしく終わり、ようやくさわやかな初夏となりました。3か月をかけて話し合われた「ゆうばり再生市民会議 規約」が決められ、規約に基づいて役員が新たに選ばれましたので、ご紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

代表：園 泰子 副代表：須藤 義 会計：柿崎貴子 監査：本間輝子
事務局：原 壽典・矢口孝行・佐々木徹二・松宮文恵・上木和正・熊谷桂子

どなたでも
参加できます

みんなで学ぼう！賢く利用！夕張の医療・福祉・介護

夕張市の
学習会

『養護老人ホーム』『ケアハウス』 『グループホーム』ってどんなところ？（仮）

講師：ケアハウスレインボーヒルズ相談員・養護老人ホーム夕張みどりの園 園長
グループホームまどかケアマネジャー・市役所福祉課職員

日時：6月26日（土） 13：30～（当日参加歓迎！）

場所：夕張市民研修センター（清水沢宮前町）

主催：ゆうばり再生市民会議

…今回は、日々わたしたちに介護サービスや老人福祉を提供してくださっている市内3施設と市役所職員の方が講師です。だれでも気軽に参加できる学習会です。ぜひお越し下さい！！…

◎託児あります！（託児は事前にお申込みください）

お問合せ・託児申込：090-4874-2538 園 泰子

ゆうばり再生市民会議 規約

（前 文） この会は財政再建中の夕張市において、市民の暮らしが様々な不安を抱える中で、市民みんなが話し合い、実践し、継続的で全市的なネットワークを形成し、夕張を住みよいまちにすることを目的として集まり、それぞれの思いを尊重しながら運営するため、この規約を定める。

（名 称） 第1条 この会の名称は「ゆうばり再生市民会議」とする。

（目 的） 第2条 夕張を安全・安心で活力ある住みよいまちにする。

（構成員） 第3条 この会は前条の目的に賛同するもので構成し、運営委員と称する。

（事 業） 第4条 この会は第2条の目的達成のために次の事業を行い、必要に応じて会の内外からプロジェクトチームをつくることのできる。

- 1) 学習会
- 2) 広報紙「ほっと・ゆうばり」の発行・配布、及び情報提供
- 3) ボランティア活動
- 4) 会の目的にあった機関（行政を含む）・団体との協働
- 5) まちづくりのための提言
- 6) その他、本会の目的達成に必要な活動

（代表等） 第5条 この会の事業遂行及びとりまとめのため、運営委員の互選により、代表・副代表・会計・監査・各一名と事務局員若干名を置く。（以下省略）

（会 議） 第6条 この会は月に一度の運営委員会と、必要に応じて会議を開催する。

- 1) 運営委員会は原則として公開とし、誰もが自由に参加または傍聴できる。
- 2) 運営委員会では運営委員それぞれが意見を出し合い、論議を深め、事業内容等を検討・立案し、実践した後は反省点を協議し今後に生かす。

（経 費） 第7条 この会の経費は、会費及び補助金、その他の収入を持ってこれにあてる。

- 1) 運営委員は運営委員会に出席のつど、会費200円を納める。
- 2) 会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

（その他） 第8条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

「自宅で診療・看護をしてもらうには？」



～学習会をしました～

5月15日、夕張市民研修センターにおいて、「自宅で診療・看護をしてもらうには？」と題し、ゆうばり再生市民会議主催の学習会が開催されました。

『訪問看護』については訪問看護師の目黒美奈子さん(夕張市出身)が「訪問看護は乳幼児から高齢者まで、予防的支援から看取りまで主治医が認めた方すべてが対象です。療養生活の支援、病状や健康管理の支援、医療処置・治療上の看護、リハビリテーションの看護、ターミナルケアまで。費用は、医療保険または介護保険を使うことができます。患者さんが待ってくださることや頼ってもらえること、目に見えて元気になってくれることがうれしいです。夜間は携帯を枕元に置く、大変な仕事だけれどこれからがんばりたい。」とのお話でした。

『訪問歯科』に関しては歯科衛生士の山口美帆さんが、「口腔機能のトレーニングに本人ががんばって取り組むと、10歳くらい若がえる。がんばれるよう仕向けるのも仕事。訪問歯科では歯を削ることも、義歯の型どりもできるが、レントゲンが撮れない(ポータブルがない)ことが残念。朝・昼は2～3分でも夜は10分かけて歯磨きを。町内会などへ出前講座にもおじゃまします。」とのお話です。



『訪問リハビリ』や『訪問診療』

全般に関しては、介護支援専門員(ケアマネージャー)の三島京子さんが担当し、わかりやすく事例をあげて説明してくださいました。



<6月の日程>

- 6月 6日(日) 13:00 紅葉山に建設予定「産廃問題説明会」(紅葉山会館)
- 6月 15日(火) 13:30 「うつ・自殺予防講演会」(夕張市民研修センター)
- 6月 18日(金) 18:30 「ゆうばり再生市民会議運営委員会」(夕張市民研修センター)
- 6月 20日(日) 13:00 「全国ゴミ弁連 産廃シンポジウム」(アディーレ(旧市民)会館 3F)
- 6月 26日(土) 13:30 学習会「「養護老人ホーム」「ケアハウス」「グループホーム」ってどんなところ？」(夕張市民研修センター)

「往診は自宅で急に悪化した時、訪問診療は月2回計画的に訪問します。介護保険を利用するときは、ケアプランで今後の人生で“何をしたいのか”希望をきく。目標を個人で持つことが大事。歩けなかった人が歩行できるようになり、他人に遠慮せずに楽しく歌って暮らすなど、病気を持っていて余命3カ月と言われた人が、自宅療養で1年に延びる人もいます。要介護状態になっても、可能な限りその居宅において、能力に応じて自立した生活を営むことができるよう配慮することで、生活の質を高めることができます。」とのお話でした。

参加者からは「せつかくの訪問医療が市民に十分知られていないのではないか」「費用も介護保険を使えば負担は軽いね」「自宅で歯の治療ができるとはありがたい」「もっともっとたくさんの人に知らせていきたいね」などの感想が出されていました。

お忙しい中講師を引き受けてくださった、目黒さん、山口さん、三島さん、本当にありがとうございました。

うつ・自殺予防講演会

「かけがえのない命を
地域で守るために」

2010年 6月 15日(火)
午後 1時30分～3時30分
夕張市民研修センター2F

お問い合わせ:市福祉課 52-3106

…みなさんの「不安や疑問」一緒にきいてみませんか?
6月6日(日)午後1時 紅葉山会館
産廃処分場建設説明会 開催!



お問い合わせ:夕張市民ネット事務局(吉川:090-2698-1017)